

「頑張る地方応援懇談会 in 鹿児島」議事概要

1 日 時 平成19年4月14日(土) 13:00~15:00

2 場 所 「国分シビックセンター」2階 多目的ホール
鹿児島県霧島市国分中央3丁目45番1号

3 出席者

【市町村長】

もり 森	ひろ 博	ゆき 幸	かごしまし 鹿児島市長
やま 山	した 下	さかえ 榮	かのやし 鹿屋市長
なが 長	の 野	ちから 力	にしのおもてし 西之表市長
もり 森	たく 卓	ろう 朗	さつませんだいし 薩摩川内市長
まえ 前	だ 田	しゆう 止	きりしまし 霧島市長
かわ 川	の 野	のぶ 信	みなみさつまし 南さつま市長
いの 井	うえ 上	しょうぞう 章三	さつまちよう さつま町長
かみ 神	ぞの 園	かつ 勝	ひしかりちよう 菱刈町長
くら 倉	おか 岡	てつ 哲	きもつきちよう 肝付町長
かわ 川	した 下	みつ 三	なかたねちよう 中種子町長
ひら 平	やす 安	まさ 正	ちなちよう 知名町長

【総務省】

おお 大	の 野	まつ 松	しげ 茂	総務副大臣
あら 荒	き 木	けい 慶	じ 司	官房長
まつ 松	なが 永	くに 邦	お 男	自治行政局公務員課長
さ 佐	とう 藤	ふみ 文	とし 俊	自治財政局財政課長
せき 関		けいいちろう 啓一郎		自治税務局固定資産税課長
すの 春	はら 原	のぶ 暢	お 夫	九州総合通信局総務部長

4 次第

(1) あいさつ

- ① 大野 松茂 総務副大臣
- ② 森 博幸 鹿児島市長

(2) 総務省からの説明

- ① 頑張る地方応援プログラムについて
- ② 地方行財税制上の諸課題等について

(3) 意見交換

5 要 旨〔主な意見〕

(1) 市町長

- ・ 今回のプログラムは、既存の交付税の中で枠を設けるようなものであることから、財源保障機能の堅持という観点からもこれまでの交付税財源とは別の財源により措置していただきたい。
- ・ 総務省が示した指標には安心・安全の指標はないが、本市はこれまで安心・安全面に係るまちづくりを推進しており、人口千人当たりの犯罪発生件数など安全・安心指標を成果指標に設定していただきたい。
- ・ 普通交付税の算定において態容補正算定の見直しにより、交付基準が大幅に前年度を下回っている。行財政運営に支障を来さないよう、激変緩和等に配慮していただきたい。
- ・ 公債費負担対策としての補償金なし繰上償還は、地方自治体の財政健全化に大変有効であることから、より多くの自治体が活用できるよう制度の拡充をお願いしたい。
- ・ 農村地域においては、高齢者対策は保健・介護のみならず農林、商工業、防犯、社会教育など各分野にわたるまちづくりの問題であることから、基準財政需要額の高齢者経費の積算にあたっては、さらなる年齢層に応じた補正をしていただきたい。
- ・ 離島という非常に条件が不利な状況の中で、懸命に行財政改革を行い、必死になって努力してきているが、交付税削減の流れが速く、努力した改革が目に見えてこない。
- ・ 地方交付税は地方固有の財源であり、この財源を使ってさらに地方のハードルを高くするようなことはすべきではなく、それよりも法定率を堅持し、必要な財源の確保し、地方自治体の財政運営が円滑に出来るよう、向こう3カ年程度の地方財政計画のフレームを示していただきたい。
- ・ 今回の特別交付税によるプロジェクト支援は大変分かりやすい面があるが、普通交付税に対する成果目標はわかりにくい。全国一律で成果を作って、離島や過疎地が当てはまるのか大変心配している。
- ・ 最低限の財源を保障し、自治体間の財政力を均衡に保ち、全国どこの自治体に住んでいようとも最低生活の水準を国民が確保できる交付税の機能を充実すべき。
- ・ 財政健全化や財政再建の判断となる基準について、具体的な数値を早くお示しいただきたい。
- ・ 税法等の成立がいつも3月ぎりぎりとなるため、専決処分という形で改正している。できるだけ早く法律を整備して市町村に示していただき、専決処分をやることのないようにしていただきたい。
- ・ 公共事業が少なくなって土木建設業界も少なくなってきた。このため事業所数が現

実に減ってきているので、このあり方の問題をとらえて欲しい。

- ・ 合併に賛成だったものの、ほかの地方団体の状況でそれが叶わず、厳しい状況になっている団体への支援をお願いしたい。
- ・ 地方消費税の見直しに着手していただくとともに、大都市に集中している法人事業税、法人住民税を見直して格差是正に取り組んでいただきたい。
- ・ ブロードバンド通信は、企業誘致、観光振興、農業振興、定住移住促進などに欠かせない存在となっており、住民からの強い要望もあるので、是非とも支援をお願いしたい。
- ・ 離島は島単位で完結型の行政サービスを行わなければならない、加えて台風常襲地帯であるなど、地理的自然的条件不利地域というハンデも負っている中で、農業・水産業振興や長寿・子宝プロジェクト、行政改革などに精一杯取り組んでいる。そのための財源確保は大きな課題である。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの支援については、これまでの成果をしっかりと評価していただくとともに、離島という条件不利地域には成果指標に限界もあるので、配慮をしていただきたい。
- ・ 地上デジタルテレビ放送については、国の電波政策の大きな転換であることから、国が責任を持って、電波の谷間になる地域が出ないように、離島においても施策を進めていただきたい。
- ・ 関係各省や県の協力がなくては事業が進まないことがあるので、プログラムを推進するにあたっては、各省と連携するとされている点については、是非ともこれを推進していただきたい。
- ・ 都市の人たちだけが優遇されて受け皿の農山漁村は非常に救われにくい。古い家は放置され、保険料を納められない方がおられ、若者はどんどん抜けていく。農山漁村に目を向けて若い人が安心して住める国づくりをしていただきたい。
- ・ 山村ならではの鉱山があり、そこからあがる税収があるが、交付税に算定されてしまうので、地元にはほとんど残らない。地方で掘り出した資源は地方に返していただきたい。
- ・ 高速道路や鉄道等の高速交通体系など基礎的なインフラが整備されていない地域の格差を十分踏まえた上で、全国一律ではないプログラムの充実をお願いしたい。

(2) 総務省

- ・ 交付税というものに対する説明が非常に難しくなっていると感じる。新型交付税を導入するにあたっては様々な議論があったが、全国何処へ行っても同じ行政サービスを受けることができる意味がある訳で、一層このことをより広く皆さんに理解していただくような働きかけをしなくてはいけないと考えている。

- ・ 法定率分を確保したということを我々はよく頑張れたなと思っているが、当たり前じゃないと言われる。しかし、それほど生易しくない状況であることを改めて皆さんにもご認識をいただいて、国会議員をはじめいろんな方々に地方交付税が持っている意味を正しく理解していただくこと而努力をしていかなければいけないと考えている。
- ・ 地方交付税の算定基準がわかりにくいと言われているが、親切に算定してきた結果が今の状況ではないか。これを簡略にするということが、現実の問題になっていることだと思う。
- ・ 地方消費税の見直しは必要であると思うが、現実には非常に厳しい。地方六団体の皆様と十分連携を取り合って進めて参りたい。
- ・ ご意見としていただいた、交付税が減っている、頑張る地方を別枠でやってほしい、などの問題点は歳出抑制というところにある。小泉改革の下、地方歳出を抑制してきており、これ以上は無理ではないかという意見も与党の中で議論はあったものの、いままでの歳出抑制路線、削減路線というものを今後も継続すべきだというのが主流になって骨太の方針2006がまとめられ、一つの方向性の判断がなされている。我々は地財計画を見積もるにあたり、それを前提にしなければならず、必要な財源はそこで決まることになる。したがって、交付税が多い少ないという議論の元は、地方の歳出をどのように考えていくのかということにあるということをご理解いただきたい。
- ・ 頑張る地方応援プログラムは全体で3千億円組んだので、その分だけ歳出を増やし、交付税も増やすことも考えられたが、従来の歳出抑制路線の中でやるとなると増やしようがない。今の政府・与党の路線の中では、今のやり方しかないと思っている。
- ・ 新型交付税については、算定方法の改善ということなので、今までの算定結果と出来るだけ変わらないことを前提としたので、ご理解いただきたいところであるが、過疎地や離島、森林を抱えている団体などについて、交付税の算定を考えるべきではないかという点については、全国からいただいているご意見であるので、今後の課題として考えて参りたい。
- ・ 補償金なし繰上償還については、5%を超える地方債が10兆円あり、そのうち5兆円を3年間で措置するものであるため、何らかの基準で優先順位を付けざるを得ず、金利の高いもの、公債費負担の重い財政力の弱い団体を優先ということで制度設計をしている。
- ・ 頑張る地方応援プログラムの成果指標の問題については、よくご意見が出されており、今のところ9項目を挙げてやろうと思っているが、どういう見方をすれば公平なのか現実に我々も相当悩まなくてははいけないと思っている。できるだけこの懇談会を通じたご意見に沿うよう努力して参りたい。

- ・ 健全化団体への基準の設定はこれからになるが、ある日突然、黄色信号、赤信号ということのないよう、できるだけ早くお示ししたいと考えている。
- ・ 税制改革については、首長をはじめ地方の声が非常に重要になってくる。国との役割分担の中で地方の財政需要については是非とも主張していただきたい。
- ・ 離島のブロードバンド化について要望があることは承知している。H19の補助金や交付金はこれから審査するが、いろいろお話を伺って取り組んで参りたい。
- ・ 地方の農業の振興に対するご指摘は多く寄せられている。今回のプログラムの中でも都市と農村との連携が出来るものと考えているので、それぞれの地域で取り組んでいただき、私たちもしっかりと応援して参りたい。
- ・ 地方税の充実を図るべきという意見がある一方で、地方法人二税に対する国際競争力確保の観点からの減税圧力もある。地方にとっての企業誘致のインセンティブもあるので、国と地方の税全体見直しの中で、地方税の充実確保を図って参りたい。
- ・ 民放の中継局の確保については、今のアナログと同じエリアを確保できるよう、民放会社などと話をして実現に向けて努力したいと考えている。
- ・ 各市町村から出されたプロジェクトは、作って終わりではなく、縦割りの弊害を無くすよう各省の施策に関連するものは各省にも情報提供して、連携を取る必要があるものは協力要請をする等やっていきたいと考えている。
- ・ 内政全般について政府の中で考えていくのは総務省の役割と考えている。将来の日本を考え、国民の視点立場で霞ヶ関に声を掛けていきたいと考えている。
- ・ 市場主義による価格競争だけであらゆることが仕切られている状況が、都市と地方との格差など危惧されているようなことの原因になっているのではないかと考えている。国家のあり方、歴史・文化など、経済活動だけではない価値をよく考え、実際に担っている地方団体、住民の生活を支えるためにも、総務省としても皆様の意見をよく聞いて取り組んで参りたい。

(以上)